

ごみ処理施設へのごみ持ち込み方法

大掃除などにより発生した一時的な多量のごみついて、ごみ処理施設への直接持ち込みすることができます。
新ごみ処理施設の稼働に伴い、令和7年5月7日以降持ち込み方法が従来の方法から変更となります。

★令和7年5月6日までの持ち込みについて

●手順

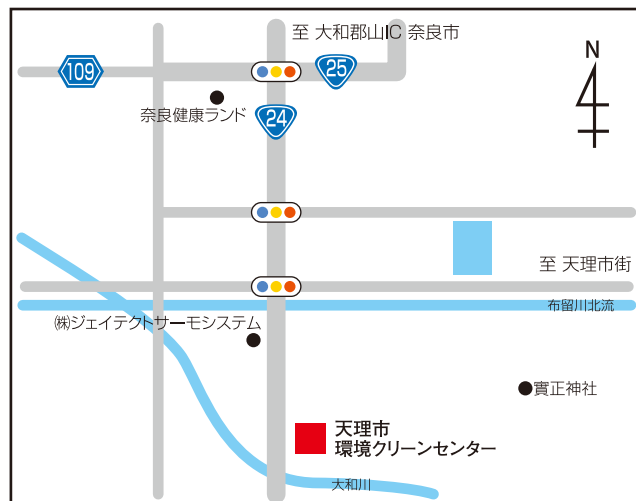
- ①持ち込むごみを持ち込みに使用する車両に積載した状態で役場にお越しください。
- ②役場担当職員にて、持ち込むごみの確認をします。確認後、確認したことを証明する書類（確認書）を発行します。
※確認書は持ち込みされる日の当日でしか発行できません。
- ③確認書を持って、ごみの処理施設へ向かってください。
- ④ごみ処理施設で確認書を提出後、施設員の指示に従いごみを下ろし、終了です。

●ごみ処理施設……天理市環境クリーンセンター

（奈良県天理市嘉幡町180番地）

●持ち込みできる日時……平日 13:00～16:00

●ごみ処理費用……無料



★令和7年5月7日以降の持ち込みについて

上記の方法から事前予約制に変更になります。予約なしのごみ持ち込みはできません。

●手順

- ①電話による予約、インターネットによる予約のいずれかの方法にて予約してください。
※予約には持ち込みするごみの内容（燃えるごみのみ、燃えないごみのみ、燃えるごみ及び燃えないごみ）及び持ち込みに使用する車両の車両番号が必要です。
- ②予約した日時にて、不燃ごみ処理施設の西側にある天理市清掃管理事務所までお越しください。管理事務所にて持ち込みするごみの確認、本人確認、排出元などを確認します。
- ③確認後、処理施設に入場する二次元コード（QRコード）を発行し、処理施設へ移動してもらいます。
- ④処理施設へ移動後、施設員の指示に従いごみを下ろし終了です。

●ごみ処理費用……無料

●注意事項

持ち込みするごみの種類（資源ごみ（有害ごみ）※、燃えるごみ、粗大ごみ・燃えないごみ）によって処理施設が異なることから車両に持ち込むごみを積み込みされる時は次の順にて下ろせるように積み込みしてください。

- ①資源ごみ（有害ごみ）
- ②粗大ごみ・燃えないごみ
- ③燃えるごみ

※ペットボトル、プラスチック製容器包装、新聞紙、雑誌、雑紙、紙パック、ダンボール、古着、カン、びん、スプレー缶、使用済小型家電、（有害ごみ…鏡、電池類、体温計（水銀）など）

電話による予約方法

予約専用ダイヤル：0743-85-4890

受付時間：月曜日～金曜日

9:00～15:00

※祝日・年末年始を除く

インターネットによる予約方法

<https://mgomi-tenri.jp/>

